

各位

会社名 ファーストコーポレーション株式会社
代表者 代表取締役社長 中村 利秋
(コード番号 1430 東証スタンダード市場)
(TEL 03-5347-9103)

中央日本土地建物株式会社との資本業務提携 及び第三者割当による自己株式の処分に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、下記のとおり、中央日本土地建物株式会社（以下「中央日本土地建物」といいます。）との間で資本業務提携（以下「本資本業務提携」といいます。）を締結し、中央日本土地建物に対し第三者割当による自己株式の処分（以下「本自己株式処分」といいます。）を行うことについて決議しましたので、お知らせいたします。

記

I. 本資本業務提携の概要

1. 本資本業務提携の目的及び理由

当社は、「より良質な住宅を供給し、人々の豊かな住環境に貢献する」を社是とし、2026年1月に公表いたしました中長期ビジョン『First VISON 2031』の2年目へと入り、企業価値向上と次期フェーズ2に向けた経営基盤の強化に取り組んでおります。建設業界におきましては、急激な建築資材の高騰と人材リソース不足が継続し、業界全体が変革期を迎えております中、安定した供給と人材確保が課題となっております。

中央日本土地建物グループは、都市開発・住宅事業・不動産ソリューション・資産運用など多岐に渡る事業を展開する総合不動産グループです。2030年に向けたグループ長期ビジョン『変化の潮流に挑戦し、期待を超える価値を共創する総合不動産グループ』の実現へ向けて、積極的な事業展開をされております。

このような状況の中、当社と中央日本土地建物は、数年にわたる継続的な対話を通じて、相互の経営理念及び事業戦略に対する理解を深めてまいりました。

両社において中長期計画の達成とその先の更なる飛躍に向け、未来を見据えた新たな挑戦や成長投資の方針が、中長期的な企業価値の向上を強力に支援するパートナーとなりうると判断し、中央日本土地建物との本資本業務提携について、本日付の取締役会において決議するに至りました。

2. 本資本業務提携の内容

(1) 資本提携の内容

当社は、本自己株式の処分により、中央日本土地建物に当社の普通株式600,000株（発行済株式総数（自己株式を含む）に対する割合4.5%）を割り当てます。資本提携の詳細は、後期「II. 第三者割当による自己株式処分」をご参照ください。

(2) 業務提携の内容

中央日本土地建物グループは、2020年に中央日本土地建物グループ株式会社を設立し、2021年に事業別に子会社を再編されております。本業務提携は中央日本土地建物のみならず、中央日本土地建物グループとのグループ全体でのシナジー効果を目的とし、当社と中央日本土地建物及び中央日本土地建物グループ全体は、以下の各分野における連携を強化し、相互に経営基盤の強化・拡充を図ってまいります。

① 不動産セグメントにおける分譲事業での共同事業の推進

当社は、中長期ビジョン『First VISION 2031』において、資本収益性の向上を目標として掲げ、共同事業比率の向上を目指しております。中央日本土地建物が展開する住宅ブランド「BAUS（パウス）」は、住む人が毎日を自分らしくより豊かにするための住まいブランドとして長きにわたり事業実績を積み重ねており、そのブランド力と物件企画能力を当社の保有する施工能力とが協業することで、更なる収益力の向上を目指します。

② 建設セグメントにおける専門的知見での助言

中央日本土地建物グループは総合不動産グループとして幅広く事業展開しており、不動産の価値向上や環境配慮技術などの検討において、建築の専門的知見を共有し、事業効率性の向上を目指します。

③ 両社間における人材交流

人材交流をすることでノウハウを共有し、更なる企業価値の向上を目指します。

3. 本資本業務提携の相手先の概要

(1)	名	称	中央日本土地建物株式会社	
(2)	所	在	地	東京都千代田区霞が関一丁目4番1号
(3)	代表者の役職・氏名		代表取締役社長 三宅 潔	
(4)	事	業	内	容 オフィスビル・商業施設・物流施設などの開発・賃貸・管理・運営、マンション・戸建住宅などの開発・販売・賃貸
(5)	資	本	金	170 億円
(6)	設	立	年 月 日	1954 年 5 月 1 2 日
(7)	発	行	済 株 式 数	2,479,400 株
(8)	決	算	期	3 月
(9)	主	要	取 引 先	該当事項はありません。
(10)	主	要	取 引 銀 行	該当事項はありません。
(11)	大株主及び持株比率		中央日本土地建物グループ株式会社（100%）	
(12)	当 事 会 社 間 の 関 係			
	資	本	関	係 該当事項はありません。
	人	的	関	係 該当事項はありません。
	取	引	関	係 当社及び当社の子会社と当該会社との間には、建設工事請負及び不動産売買等の取引関係があります。
	関 連 当 事 者 へ の 該 当 状 況	該当事項はありません。		
(13)	最近3年間の経営成績及び財政状態			
決算期		2024 年 3 期	2025 年 3 期	2026 年 3 期
純 資 産		375,931 百万円	382,691 百万円	447,476 百万円
総 資 産		1,207,094 百万円	1,281,058 百万円	1,461,270 百万円

1株当たり純資産(円)	151,621.77円	154,348.28円	180,477.61円
営業収益	94,486百万円	110,397百万円	137,734百万円
経常利益	18,524百万円	20,712百万円	25,125百万円
当期純利益	16,115百万円	14,309百万円	19,918百万円
1株当たり当期純利益(円)	6,499.94円	5,771.36円	8,033.46円
1株当たり配当金(円)	1,950円	800円	860円

4. 日程

- | | | |
|-----|--------------|------------|
| (1) | 取締役会決議日 | 2026年7月22日 |
| (2) | 本資本業務提携契約締結日 | 2026年7月22日 |
| (3) | 本自己株式処分の払込期日 | 2026年8月10日 |

5. 今後の見通し

当社は、本資本業務提携及び本自己株式処分が当社の企業価値の向上に資するものと考えております。本資本業務提携及び本自己株式処分による当社の2027年5月期の業績に与える影響は現在精査中であり、今後開示すべき事項が生じた場合には、速やかに開示いたします。

II. 第三者割当による自己株式の処分

1. 本自己株式処分の概要

(1)	払込期日	2026年8月10日
(2)	処分する株式の種類及び数	普通株式 600,000株
(3)	処分価額	1株につき965円
(4)	調達資金の額	579,000,000円
(5)	処分方法	第三者割当の方法による自己株式処分
(6)	処分予定先	中央日本土地建物株式会社
(7)	その他	上記各号については、金融商品取引法に基づく届出の効力発生を条件とします。

2. 本自己株式処分の目的及び理由

本自己株式処分は本資本業務提携の一環として実施するものであり、前記「I. 本資本業務提携の概要」の「1. 本資本業務提携の目的及び理由」に記載のとおり、本資本業務提携の目的は、本資本業務提携を通じて、共創関係を構築し、互いの知見と専門性からなる技術力によるシナジーを発揮して、更なる安心・安全な住宅の提供を実現するとともに、当社の中長期ビジョン『First VISION 2031』と中央日本土地建物のグループ長期ビジョン『変化の潮流に挑戦し、期待を超える価値を共創する総合不動産グループ』の成長戦略の加速と経営基盤の強化を図り、企業価値の一層の向上を目指すことにあります。

上記目的に照らし、資金調達の方法につきましては、公募増資やライツ・オフERING等と比べ、特定の資本業務提携先との強固な関係を構築することを前提とする第三者割当による調達が最適であると判断いたしました。本自己株式処分により、既存株主におかれましては一定の希薄化が生じますが、後記「5. 処分条件等の合理性」の「(2) 処分数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠」に記載しておりますとおり、当社は希薄化の影響を十分に検討した上で、本自己株式処分が既存株主の皆様の利益向上に資するものと考えております。ま

た、今回の処分数量及び株式の希薄化の規模につきましても、合理的な範囲内であると判断し、本資本業務提携に伴う中央日本土地建物との関係強化は中長期的な企業価値の向上に寄与するものと考えております。

3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

(1) 調達する資金の額

① 払込金額の総額	579,000,000 円
② 発行諸費用の概算額	1,000,000 円
③ 差引手取概算額	578,000,000 円

(2) 調達する資金の具体的な使途

上記差引手取概算額 578,000,000 円については、具体的な使途及び支出予定時期は以下のとおりです。

具体的な使途	金額 (円)	支出予定時期
人的資本投資	578,000,000	2026 年 8 月～2028 年 5 月

当社は中長期ビジョン『First VISION 2031』の達成に向けての基盤構築を進めており、最大の成長戦略は人的資本投資にあります。そのため、本資本業務提携を通じて、人材への投資を加速させ、着実な人員確保とスキル向上、そしてその先の施工能力の拡大と収益力の向上を目指し、中長期的な企業価値向上に資する投資を実行してまいります。

4. 資金使途の合理性に関する考え方

当社は、本自己株式処分により調達した資金を、上記「3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期」の「(2) 調達する資金の具体的な使途」に記載の使途に充当することによって、当社の成長戦略を実行し、企業価値の向上を実現することは、当社の経営上合理的なものであると考えております。

5. 発行条件等の合理性

(1) 払込金額の算定根拠及びその具体的内容

本自己株式処分により処分する株式（以下「本株式」といいます。）の払込金額については、処分予定先との協議により、本自己株式処分に係る取締役会決議日の直前営業日（2026 年 7 月 21 日）の東証スタンダード市場における当社普通株式終値（以下「終値」といいます。）の 1,016 円に対して 95%を乗じた金額（小数点以下を四捨五入。以下、終値平均値の算出について同じとします。）である 965 円としました。

当社が上記払込金額を基準としたのは、直近の市場価格に基づくものが合理的であること及び、日本証券業協会「第三者割当増資の取扱いに関する指針」（2010 年 4 月 1 日制定）によれば第三者割当の場合には、その払込金額は原則として第三者割当に係る取締役会決議の直前日の価額（直前日における売買がない場合は、当該直前日から遡った直近日の価額）に 0.9 を乗じた額以上の価額であるべきことを基準として決定することとされていることから、本自己株式処分の払込金額を決定する際にも取締役会決議日の直前取引日の終値を基準といたしました。

なお、本株式の払込金額は、本自己株式処分に係る取締役会決議日の直前 1 ヶ月間（2026 年 6 月 22 日から 2026 年 7 月 21 日）の終値の単純平均値である 957 円に対する乖離率は +0.8%、同直前 3 ヶ月間の終値の単純平均値である 983 円に対する乖離率は △1.9%、同直前 6 ヶ月間の終値の単純平均値である 1,024 円に対する乖離率は △6.1%となる金額です。

以上のことから、当社は、本株式の払込金額の決定方法は、適正かつ妥当であり、本株式の払込金額は、処分予定先に特に有利な金額には該当しないものと判断しております。この判断に基づいて、当社取締役会は、本株式の処分条件について十分に討議、検討を行い、決議に参加できる取締役全員の賛成により本株式の処分につき決議いたしました。

なお、当社監査等委員会から、本株式の払込金額は、当社の企業価値を表す客観的な指標である市場価格を基準にしており、また、日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」に準拠したものであることから、処分予定先に特に有利な金額には該当せず、適法である旨の意見を得ております。

(2) 発行数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

本自己株式処分により、中央日本土地建物に対して割り当てられる株式数は600,000株（議決権数 6,000 個）であり、当社普通株式の発行済株式総数（自己株式を含む）13,363,540 株（2026 年 5 月 31 日現在）の 4.5%（議決権総数 126,896 個に対する割合 4.7%）に相当し、これにより一定の希薄化が生じます。しかしながら、当社としては、本第三者割当により調達した資金を上記の資金使途に充当することにより、『First VISION 2031』の成長戦略の加速及びフェーズ 2 に向けた経営基盤の強化につながることは、今後の当社の企業価値向上に寄与するものと見込まれ、既存株主の利益にも資するものと判断しております。

6. 処分予定先の選定理由等

(1) 処分予定先の概要

前記「I. 資本業務提携」「3. 提携の相手方の概要」をご参照ください。

なお、中央日本土地建物については、新聞等記事検索を過去に遡って個別に検索調査した結果、反社会的勢力との関係がないことを確認しております。

また、本第三者割当に関して処分予定先との間で締結する本資本業務提携契約において、割当予定先は、割当予定先及びその関係会社と暴力団等の反社会的勢力との間に利益供与関係はなく、今後もそのような関係が生じる予定はない旨の表明保証を受けております。

以上を踏まえて、当社は、割当予定先は反社会的勢力と関係がないと判断しております。

(2) 処分予定先を選定した理由

前記「I. 本資本業務提携の概要」の「1. 本資本業務提携の目的及び理由」をご参照下さい。

(3) 処分予定先の保有方針

当社は、処分予定先の中央日本土地建物から、本自己株式処分により取得する株式について、中長期的に保有する方針であることを確認しております。

なお、当社は、処分予定先から、処分予定先が払込期日から 2 年以内に本第三者割当により処分される株式の全部又は一部を譲渡した場合には、その内容を当社に対して書面により報告すること、当社が当該報告内容を東京証券取引所に報告すること、及び当該報告内容が公衆の縦覧に供されることに同意することにつき、確約書を取得する予定です。

(4) 処分予定先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

当社は、処分予定先である中央日本土地建物が本第三者割当増資に係る払込に要する資金は確保されている旨の報告を受けており、また、割当予定先の 2026 年 3 月期決算公告を確認しており、当該決算公告に記載され

た貸借対照表における、総資産、純資産並びに現金及び預金等の状況から、割当予定先が本自己株式処分に係る払込に必要な現金及び現金同等物を有していることを確認しております。

7. 今後の見通し

前記「I. 本資本業務提携の概要 5. 今後の見通し」をご参照ください。

8. 企業行動規範上の手続きに関する事項

本第三者割当増資は、希薄化率が25%未満であること及び支配株主の異動を伴うものではないことから、東京証券取引所の定める上場規程第432条に基づく、独立第三者からの意見入手及び株主の意思確認手続きは要しません。

9. 最近3年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

(1) 最近3年間の業績（連結）

	2024年5期	2025年5期	2026年5期
連結売上高	28,485百万円	43,194百万円	36,417百万円
連結営業利益	1,453百万円	2,579百万円	2,896百万円
連結経常利益	1,422百万円	2,478百万円	2,689百万円
親会社株主に帰属する当期純利益	944百万円	1,669百万円	1,882百万円
1株当たり連結当期純利益	79.15円	139.74円	157.18円
1株当たり配当金	31.00円	42.00円	48.00円
1株当たり連結純資産	708.48円	816.73円	929.21円

(2) 現時点における発行済株式数及び潜在株式数の状況（2026年5月31日現在）

	株 式 数	発行済株式数に対する比率
発行済株式数	13,363,540株	100%
現時点の転換価額（行使価額）における潜在株式数	5,000株	0.04%

(3) 最近の株価の状況

① 最近3年間の状況

	2024年5月期	2025年5月期	2026年5月期
始 値	817円	763円	889円
高 値	879円	1,052円	1,151円
安 値	690円	631円	835円
終 値	762円	889円	946円

② 最近6か月間の状況

	2月	3月	4月	5月	6月	7月
始 値	1,067円	1,148円	1,039円	1,106円	940円	940円
高 値	1,151円	1,149円	1,141円	1,109円	946円	1,055円
安 値	1,046円	992円	1,030円	929円	853円	930円
終 値	1,148円	1,026円	1,111円	946円	940円	1,016円

(注) 2026 年 7 月の株価については、2026 年 7 月 21 日現在で表示しております。

③ 発行決議日前営業日における株価

	2026 年 7 月 21 日
始 値	1,012 円
高 値	1,025 円
安 値	1,009 円
終 値	1,016 円

(4) 最近 3 年間のエクイティ・ファイナンスの状況

該当事項はありません。

10. 処分要項

(1) 処 分 株 式 数	普通株式 600,000 株
(2) 処 分 価 額	1 株につき 965 円
(3) 処 分 価 額 の 総 額	579,000,000 円
(4) 処 分 方 法	第三者割当の方法による自己株式処分
(5) 処 分 予 定 先	中央日本土地建物株式会社
(6) 申 込 期 間	2026 年 8 月 7 日～2026 年 8 月 10 日
(7) 処 分 期 日	2026 年 8 月 10 日
(8) そ の 他	本自己株式処分については、金融商品取引法に基づく有価証券届出書の効力が発生していることを払込の条件とする。

以上